

知事記者会見の概要

日 時：令和6年5月10日（金） 10:00～10:32

場 所：502会議室

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 宮城県大衡村に建設する半導体工場について

フリー質問

- (1) 食パンへの異物混入など食品の安全性について
- (2) 大規模林野火災の多発に関連して
- (3) 倒産件数の増加等について
- (4) 熱中症の対策について
- (5) 政務活動費訴訟控訴審判決への対応について

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

今朝は大変寒かったです。日中との温度差がですね、20℃ぐらいあるということでありませう。また、週末には30℃超えの予報が出ております。寒暖の差が激しい時期でありますので、県民の皆様にはくれぐれもご自愛いただきたいと思います。

まず最初に、林野火災について申し上げます。

今年の4月から林野火災や野火等の発生が続いておりまして、4月7日に発令した「林野火災野火等多発警報」を4回延長して、注意喚起を行ってまいりました。

このような中、4月28日には高島町で、5月4日には南陽市で相次いで大規模な林野火災が発生しました。南陽市の火災現場では、現在も鎮火に向けた活動が続いております。

県では、特別警戒配備体制を取り、本県の消防防災ヘリコプターのほか、東北各県に応援を依頼し、消火活動にあたるとともに、自衛隊に災害派遣を要請して大型ヘリを投入していただいたところでもあります。

消火活動にご尽力いただきました消防関係者、東北各県の航空隊の皆様、自衛隊の皆様ほか、多くの皆様に心から感謝申し上げます。

また、鎮圧に向けて消火活動が続いている7日には、「大規模林野火災警戒・緊急連絡会議」を開催し、関係部局と情報共有しながら、県民の皆様に対して一層の注意喚起を行ったところでもあります。

これを受け、翌日8日に山形県山火事防止緊急連絡会議を開催し、5月31日までを特別警戒期間とし、山火事特別警戒キャラバンや森林パトロールを強化しております。また、県の山岳ポータルサイト「やまがた山」などSNSにより登山者に向けて注意喚起しております。

なお、今後、火災現場を確認したうえで、必要な復旧についても、市・町や関係機関と協議しながら対応していきたいと考えております。

今の季節は、山菜採りシーズン真っ只中であり、またトレッキングなどでも山へ入る機会が多い、そういう時期であります。

県民の皆様には、“火災が起こりやすい天候の際には「たきび」や「野焼き」をしない” “山でのたばこは控える” など、火の取扱いに十分注意を払っていただきますよう改めてお願いいたします。

それでは次にですね、ゴールデンウィーク期間中の観光地の入込状況について申し上げます。

4月25日から5月6日までの12日間の入込状況について、主な観光地・温泉地やイベントを対象に聞き取り調査を行いましたところ、速報値ではありますが、JR東日本と連携した「山形県春の観光キャンペーン」の効果もあり、入込数は約110万人、昨年度と比べて約1.2倍となりました。県内各地の観光施設や温泉地では、県内外から多くの観光客で賑わったところでもあります。

ゴールデンウィーク期間中は好天に恵まれ、特に、先月6日にリニューアルオープンした「道

の「駒寒河江チェリーランド」や、今回 50 回目を迎えた「新庄カド焼きまつり」では、例年以上にたくさんのお客様にお越しいただき、大変盛況であったと聞いております。

これから県内は、つつじやバラ、あやめなど美しい花々が咲いて彩りはじめ、さらには本県が誇る「さくらんぼ」のシーズンを迎えますので、ぜひ県内外の皆様には足をお運びいただき、山形の初夏の魅力を楽しんでいただきたいと思います。

それから、さくらんぼ「やまがた紅王」が実を付けました。今このぐらいの、こんな感じですよ。(補足：知事が、現在のやまがた紅王の生育状況を写した写真フリップを提示)

暖かい日が続いて順調に生育をしております。すでに小指の先程度、約 15mm の大きさになっております。これからどんどん大きくなっていく時期に入ります。食べごろになるのが待ち遠しいですね、ということで、毎回お知らせをしていきたいと思っております。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

河北新報の奥島です。よろしく申し上げます。

台湾企業が宮城県大衡村に建設予定の半導体工場に関連して、大きく 2 点お伺いいたします。

まず、先週、企業側が稼働時期を 1 年前倒しする意向を示すなど、建設に向けた動きが加速していると思っておりますが、隣県としてどのような波及効果を期待しているか、具体的に教えてください。

また、波及効果をしっかりと受け止めるために、県として行いたい取組みがあればお伺いいたします。

知事

はい。それでは、お答えいたします。

宮城県大衡村に建設予定の台湾の大手半導体企業の工場建設は、半導体の部材や製造装置など、関連企業が多く集積している本県にとって、取引の拡大において大きなチャンスであるとともに、本県への新たなサプライヤー企業の進出においても、重要な意味を持つものと認識をしております。

県ではこれまで、県内半導体関連企業 132 社および行政・金融・産業支援機関で組織する「山形県半導体関連産業研究会」を中心に、半導体関連情報の共有や生産性向上を目的としたセミナーを開催するなど、参加企業の取引拡大や技術力向上などに取り組んできたところです。

今後は、県工業技術センターとの共同研究による半導体製品の研究開発や大規模展示会への出展を支援するなど、県内企業の更なる取引拡大を積極的に推進してまいりたいと考えております。

半導体関連産業における本県のポテンシャルは、半導体製品の製造拠点が複数あるということはもちろんのこと、半導体関連部材や半導体製造装置の製造など、半導体製造の多くの工程に関連する企業が多数存在していることだと考えております。

県としましては、半導体製造工場の宮城県進出を契機として、これまで以上に産業支援機関と金融機関、市町村と緊密に連携を図り、しっかりと情報の収集を行いながら、県内半導体関連企業の取引拡大と関連企業の本県進出などに向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

記者

ありがとうございます。

☆フリー質問

記者

山形放送の大矢です。よろしくお願いします。

全国ニュースでよく、今話題になっている食パンへの異物混入の問題だったんですけど、県内も自主回収の対象となっているということで、一民間企業の問題ではあるんですけども、県への問い合わせとか相談の状況等ですね、最近、紅麴のほうも、食の問題が頻発しているということで、知事の所感というのをちょっとお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

知事

はい。そうですね。紅麴、サプリメントということでありましたし、食パンへの異物混入ということで、その県の内の情報については、まだちょっといただいておりますけれども、ただ本当に、県民がまた子ども達が口にするものでありますので、そこはですね、異物混入というようなことがないように、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。ちょっと担当のほうで、情報あるようですので。

防災暮らし安心部次長

はい、防災暮らし安心部の小泉です。県の消費生活センターのほうには、昨日時点までに、県民の皆様からのお問い合わせはございません。そういった状況でございます。

知事

よろしいでしょうか。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願いします。

冒頭でもお話されていた山火事についてなんですけれども、今年、乾燥しているとかもあって、かなり、例年に比べても、山火事の件数多くなっていたり、原因が、まだこの前の南陽とか高島町の火災、分かってない部分もありますけど、人為的なことが、たき火とか火の不始末とか、そういった人為的なことが原因になることが多いというところで、そういったことに

ついてあらためて所感のほうをいただけないでしょうか。

知事

そうですね、例年ですね、春先というのは、林野火災、野火などに注意ということは申し上げてきておりますし、そういったことが発生していたというのも、認識をしております。ただ、今年に限っては、本当に大規模火災ということがね、2件もあいついで発生してしまいました。多くの皆様の、最後には自衛隊の力もお借りしての鎮圧ということにいったわけでありませうけれども、やはり、林野火災、これまで以上に注意していかなければならないというふうに思っているところです。

気温が上がっていると、もしかしたら温暖化というようなことも、影響はしているかもしれませんが、自然発火なのか、あるいは人間の火の不始末によるものかということについては調査中ということで、私からはなんともお答えすることはできないんですけども、ただ、自然的なもので言うとやはり森林の整備、森林ノミクスということをおっしゃるんですけど、燃えやすい下草でありましたり、杉の葉っぱが長年、乾燥したまま野ざらしになっているとかです、1回火事になってしまうと、なかなか、燃え広がって消えにくくなるというようなことが、放置した山だとそういうことにもなりやすいかなというふうに、この度ちょっと、現場見てもいいんですけども、私なりに心配になったところでもあります。やはり森林の整備ということも一つしっかりやっていかなきゃいけないかなと思っております。

もう1点はやはり山菜シーズンで、山に入る方がたくさんおられると思います。大変楽しんでいただくのはよろしいんですけども、たばこの不始末でありますとか、そういったことは、大変危険だと思いますので、できる限りですね、山に入る場合は、火の取扱いについては、十分に注意をしていただきたいし、できれば山でのたばこはちょっと控えていただければというふうに思っています。その両面で、注意をしていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

すいません、山形放送です。度々申し訳ないです。

山火事について1点お伺いしたかったんですけども、南陽のあたりだと、結構ぶどう畑とか多分多いと思うんですけど、現時点での農業被害とかがあっていうのを県でどの程度把握されているのかというのと、これからどう対応していきたいとかがあっていうのがあるかっていうのをちょっと確認したかったんです。よろしくお願いします。

知事

現時点です、その情報は私には届いておりません。と言いますのも、まだ鎮火にはいた

っていないということで、現場ですね、消防機関の方々などが、鎮火に向けて、今、活動して下さっている中でありますので、鎮火にいたってから、その後、さまざまな調査と言いますか、現場を見に行くということになるのではないかとこのように承知をしております。もちろん、火事のあったところですね、山の麓のほうにぶどう畑があるらしいとか、そういったこともちょっと耳に入ってはおりますけど、確認しているわけではありません。ただやはり、この焼失したことによる農業被害がどういふことがあるのかということ、しっかり、調査をしていきたいというふうに思います。

記者

ありがとうございました。

記者

朝日新聞の高橋です。よろしくお願ひします。

連休前になるんですけども、きらやか銀行のほうで、2期連続の大幅赤字というのを発表されて、その時、知事コメントも出していただいた経緯があるかと思うんですけども、そのときの赤字の大きな理由というのが、経営状況の悪化をしている取引先が多いということで、その対応というところを挙げてらっしゃったんですけども、その後、5月に入りまして、2社ですかね、取引先がいわゆる破綻ということで、債権の回収不能であったりですね、それがあるというよりリースも銀行側から出たんですけども、今回で言えば、建設会社であったり、新庄地域のスーパーであったり、かなり地域にとっては、存在感のある企業だったと思うんですけども、今後もこういったことが懸念されるわけですけども、こういった県内経済への影響について、知事のご所感をお伺ひしたいんですけども。

知事

はい、まず倒産件数の増加などについて申し上げますと、民間調査会社の調査結果によれば、2023年度の本県の企業倒産件数、負債総額1千万円以上の件数ですけども、前年度比72%増の67件となり、過去10年間で最多となったことは承知をしております。

倒産の多い業種としましては、サービス業が17件、小売業が16件、建設業が10件となっており、物価高騰の長期化や人手不足の影響を受けやすい業種が多くなっていると分析をしているところです。

また、4月の倒産件数は6件となっておりまして、前月の9件より件数は減少したものの、前年同月の3件と比べて増加しております。さらに5月に入ってから大きな倒産が出るなど、増加傾向にあるものと認識をしております。

県としましては、金融機関や商工団体との意見交換などにより、事業者の業況を把握し、各事業者の状況に応じてどのような支援ができるのか、検討していきたいというふうに考えております。

また、記者さんがおっしゃった、先日の大型倒産、これは、きらやか銀行との関連と言いま

すか、今後も同様の倒産が予想されるのではないかと、そういうことも質問の内容に含まれていたかなと思いますけれども、民間金融機関の個別の決算や融資先の状況について、県がコメントすることは差し控えさせていただきますが、物価高騰の長期化や人手不足などによる本県の倒産件数は増加傾向にあるというふうに捉えております。

県としましては、産業労働部商業振興・経営支援課に設置している相談窓口がございます。その窓口により事業者からの経営改善や資金繰りの相談に応じるということをしてまいりますとともに、金融機関や商工団体との意見交換、先ほど申し上げたそういったことを行いまして、事業者の業況を把握して、どのような支援ができるのかということを検討していきたいと考えています。

記者

テレビユー山形の矢野と申します。

知事の冒頭のご挨拶でも高温、気温の話がありました。これから心配される熱中症に関してさまざまな計画がされて発表もあったと思うのですが、もしその対策の進捗、進んでいるものなどがあれば、現状をお伺いすることは可能でしょうか。

知事

熱中症の対策ですか。どういうことが進んでいるかという、担当のほうで来ておりますか。

環境エネルギー部次長

環境エネルギー部です。

今回、気候変動適応法という法律が4月から全面施行されておりまして、それに伴っていわゆるクーリングシェルターというものを市町村が指定することができるようになりました。

それで4月末現在の状況ですが、92か所指定をされているということでございます。

知事

よろしいでしょうか。

記者

ありがとうございます。あと、知事から子どもたち、小中学校での熱中症が去年大変問題になったこともたくさんあった中で、改めて注意、警戒、お言葉、お気持ちあればお聞かせいただけますか。

知事

はい。本当に近年、温暖化の影響と思われましても、酷暑になってきている。昨年は本当に命に関わる危険な暑さということが続いたと思います。

今年もですね、同じような状況が発生するということが予想されます。くれぐれも熱中症に

ならないように部活の指導の仕方でありましたり、また、授業中もですね、換気をどういうふうに、暑い時に換気もないですかね、やっぱりスポットクーラーというものを体育館や武道場に設置するというようなことを支援しておりますので、ぜひしっかりそういったことを活用していただいて、熱中症にならないように、あと水分もこまめに摂っていただくとかですね、子どもたちにはそういったことを私からお願いしたいと思いますし、学校現場ですね。

あと県民の皆さんも、やはり屋内にあっては適切に冷房というものをお使いいただきたいと思いますし、屋外では帽子を被ったり日傘をさしたり、また水分をこまめに補給するといった対策を十分に取っていただきたいというふうに思います。

記者

ありがとうございます。

記者

NHKの岡野と申します。よろしくお願ひいたします。

順番が前後して恐縮なのですが、山林火災、山火事なんですけれども、先ほど知事は森林の整備もしっかりやっていかなければいけないと、例えばどういったことが必要かなというふうに知事は思われますか。

知事

整備と本当に関わってくるのですけれども、県内ですね、要するに山林の所有者というものがはっきりしない、境界がはっきりしていない地域がございます。最上はかなり進んではおりますけれども、置賜はまだまだ境界の明確化が進んでいないと聞いておりますので、それはすなわち所有者が山林を把握していないということにつながるというふうに思うんですね。そういったこともあり、要するに山に入っていない、整備していないということになると思います。

そのことは間伐も行われていなければ、適期と言うのですけれども、伐採適期になっている木も伐採されておらず、根回りに対してどんどん縦に伸びますとやはり倒れやすくなるということもあると聞いていますし、CO₂吸収量も減っていくというふうに聞いております。やはり健全な森林、森を育てて、伐採するものは伐採して、そして若い芽を植えて育てるというそういう健全な森林にして将来世代に残していくということがやっぱり現代の私たちの使命ではないかなと思っています。

それがまだまだなされていない地域がありますので、やはり森林ノミクスということはどういうことができるかと、まずは境界を明確化するというところから始まるのかなと思うのですけれども、市町村と連携してできる限り進めていければというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。今回の現場となっている南陽とか高畠でもそういう所有者があいまいになっていたり、境界が不明瞭という実態は実際にあるのでしょうか。

知事

いや、今回の個別具体のところについてまでは私は承知をしていないところです。

記者

わかりました。ありがとうございます。

あと、先ほど農業への影響ということなのですが、現時点で知事は把握されていないということですが、県として今後把握というか調査をされるという方向ではあるんですか。

知事

はい、やはりきちんと鎮火してからどのような被害があるのか、農業ももちろん含めてだと思えます。山小屋が焼失したり、あと県が整備したトイレも焼失したというふうに聞いておりますけど、現場にまでまだ行ってないわけですね。そして山道がどうなっているかとか、あと、農業分野ではブドウ畑がどうなっているかとか、やはり現場に行かないと把握、把握できないものですから、鎮火のあとにですね、しっかり調査をして、南陽市さんや高島町さんと一緒になって、どういった方法で復旧していけるのかということと一緒に取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。知事としてというか、県としてもまだ調査が、まだ鎮火にいたっていないのでできていないというのが現状ということですね。

知事

はい、そうだと思います。まずは一刻も早く鎮火することに御尽力いただいて、そのあとになるかと思えます。

記者

ありがとうございました。

記者

読売新聞の中田です。

お尋ねしたいのは、先日高裁で控訴審判決が出ましたけど、(平成)27年度支出分の政務活動費の訴訟について、上告しないという判断をしたということだったのですが、これについて理由をお尋ねしたいと思います。

知事

はい。4月24日に平成27年度支出分の政務活動費訴訟に係る控訴審判決がありました。その

内容を精査し、弁護士とも相談して検討しました結果、県としては総合的に判断し、上告しないということとしたところであります。それがコメントでございます。

控訴がですね、棄却されたということは残念には思っております。内容的なことをあまりにも細かいところまでは申し上げられませんけれども、県側が主張した県政報告書に係る事実誤認については認められたのでありますけれども、結果として地裁判決と同額の返還請求を求めた判決となったということで控訴が棄却されたということになります。だから県の申し上げていた事実誤認については認められたけれども、金額については地裁と同じになったということで棄却されたということを聞いております。

そういうことでありまして、上告するかどうかという場合ですね、法律の専門家である弁護士に相談しましたところ、「今回の案件は上告にはなじまない」という言葉で申し訳ないけれども、ただ、上告することができるのは判決に憲法の解釈の誤りなどの憲法違反がある場合に限られるということでありますので、憲法に違反というような内容ではないというそういうアドバイスを受けて、上告はしないということにしたということでございます。